



「季節の行事」における感染防止対策の徹底のお願い

全国的に新型コロナウイルスの感染者が急増しており、清須市内の感染者数も増加傾向にあります。これからの時期、クリスマス、年末年始など、多数の人が集まる「季節の行事」において、**人と人の距離の確保等を管理する主催者がいない**ケースでは、適切な感染防止対策が講じられず、**感染リスクが高まる**ことが想定されます。

このため、市民・事業者の皆さまには、以下の点に留意し、感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

季節の行事における感染防止対策の徹底

多数の人が集まる「季節の行事」に参加する場合は、人と人の距離の確保・マスクの着用・手指衛生・大声での会話の自粛など、「基本的な感染防止対策」を徹底してください。

公道など、主催者がいない場所で、不特定多数の人が密集し、大声等の発生を伴う行事、パーティー等への参加は控えてください。

街頭や飲食店での、大量又は長時間・深夜にわたる飲酒や、飲酒しての「季節の行事」への参加は、なるべく控えてください。

家族同士で自宅で過ごす、オンラインのイベントに参加するなど、新しい「季節の行事」の楽しみ方を検討していただくなど、工夫をお願いします。

■問合せ 危機管理課(北館3階)

感染リスクが高まる「5つの場面」

出典:新型コロナウイルス感染症対策分科会

この5つの感染リスクが高まる場面が、皆さまの生活の中に潜んでいるかご確認ください。

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、屋カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



■問合せ 健康推進課(北館2階)

発熱等の症状のある方の相談・受診の流れが変わります!

今年は、症状が似ている「インフルエンザ」と「新型コロナウイルス感染症」の同時流行が懸念されます。発熱等の症状が生じた場合は、次の①又は②の方法により、**電話でご相談**ください。電話の案内に従い「診療・検査医療機関」を受診していただきます。

相談方法(電話)

①かかりつけ医等の地域で
身近な医療機関に**電話相談**

又は

②相談する先に迷った場合は、
「**受診・相談センター**」又は
「**電話体制を整備した医療機関**」に相談

相談先	施設・病院名	受付時間	電話番号
受診・相談センター	愛知県清須保健所	平日 午前9時～午後5時30分	052-400-2499
	夜間・休日相談窓口	平日夜間 土・日曜日 祝日 24時間受付	052-856-0315
電話体制を整備した医療機関	はるひ呼吸器病院	土曜日 午後1時～4時30分 日曜日 午前9時30分～午後4時30分	070-1592-9384
	済衆館病院	毎日 午後5時～翌日午前9時	0568-21-0811

※詳細は、愛知県ホームページ
(<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/pressrelease-ncov201021.html>)
でご確認ください。二次元コードからもご覧いただけます。



新型コロナウイルス感染症対策

きよす生活応援券・清須げんき商品券のお知らせ

「きよす生活応援券」の使用期限は12月31日(木)です



新型コロナウイルス感染症対策における市独自施策として、未就学児(0～6歳の子がいる世帯)及び65歳以上の高齢者に対し、「きよす生活応援券」(商品券1万円分)を支給させていただいていますが、使用期限が**令和2年12月31日(木)まで**であり、期限が迫ってきています。まだ使用されていない方は、期限までにお忘れのないよう使用してください。

使用期限 **令和2年12月31日(木)まで**

「清須げんき商品券」(2次販売)の販売期間について



新型コロナウイルス感染症対策における市独自施策として、プレミアム率30%を上乘せした「清須げんき商品券」の2次販売へ、多数の応募をいただき、ありがとうございました。

2次販売への手続きをいただいた皆さまには、既に返信ハガキ(購入引換券)を郵送していますが、購入先である市内8カ所の郵便局での販売期限は**令和2年12月18日(金)まで**です。まだ購入されていない方は、期限までに購入してください。

販売期限 **令和2年12月18日(金)まで**
使用期限 **令和3年 2月28日(日)まで**

■問合せ 産業課(南館3階)



新型コロナウイルス感染症対策

就労支援対策事業として会計年度任用職員を募集しています

申込要件	市内在住で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、次のいずれかに該当となった方が対象です。年齢・性別は問いません。 (1)企業等の採用内定が取消しになった方 (2)雇用主側の事情で解雇された方 ただし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当している方は、任用しません。		
任用期間	令和3年3月31日まで (翌年度の任用は無し)	募集人数	5名
		勤務場所	市役所内の各課
職務内容	各所属における事務補助(窓口対応、書類作成)等		
勤務時間等	原則として、月～金曜日 午前8時30分～午後5時(休憩60分) ※配慮が必要な事情等がある方は、面接時にご相談ください。		
報酬等	時間給999円(別途、交通費支給、社会保険加入有り)		
応募方法等	(1)以下の書類を郵送又は持参 ①履歴書(任意様式) ②申込要件を証明する書類(採用内定取消し通知や離職票等)の写し ③申立書 ※郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員応募」と朱書きしてください。 (2)選考方法 書類及び面接により選考 ※応募順に選考を実施するため、定員に到達次第、締切りとします。		
郵送先・問合せ	清須市役所企画部人事秘書課(北館3階) 〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地		

初日の出は清洲城で

■問合せ 産業課(南館3階)

清洲城天主閣から初日の出をご覧いただけるよう、お正月三が日も清洲城を開館します。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、**天主閣上層階への入場制限**を行う予定です。先着順にご案内しますので、ご理解の程よろしく申し上げます。



お正月三が日の開館時間

施設名	開館状況	
清洲城	元日	午前6時30分～午後3時
	1月2日(土)	午前9時～午後3時
	1月3日(日)	
	1月4日(月)	休館日
※1月5日(火)から通常開館となります。 ※ご来場の際は、必ずマスクを着用してください。		
清洲ふるさとのやかた	元日	午前9時～午後3時
	1月2日(土)	
	1月3日(日)	
1月4日(月)	休館日	
※1月5日(火)から通常開館となります。		

※県内での新型コロナウイルス感染症の状況により、急遽、中止する場合があります。